

学校法人九里学園
浦和大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

浦和大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 九里学園
理事長名	九里 幾久雄
学長名	八木 浩輔
ALO	嶋田 美津江
開設年月日	昭和62年4月1日
所在地	埼玉県さいたま市緑区大字大崎3551

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
介護福祉科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

浦和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 21 年の私塾創設以来「実学に勤め徳を養う」を校訓とし、「実学教育をもって人間形成を図る」を建学の精神・教育理念としている。昭和 62 年短期大学が設立され、学則にはこの教育理念に基づいた教育目的が明確に位置付けられており、さらに 11 項目の教育目標は具体的に目指すべき教育を示し、理事会・教授会の審議などを通してその共通理解・共有化のために全学的な努力がなされている。

教育課程は介護福祉士の資格取得のため指定された例示科目のほか、教養科目の配置を工夫することによって、「障害者スポーツ指導者初級スポーツ指導員」などの関連資格取得が可能となるよう体系的に組み立てられ、アドバイザー教員による履修相談や綿密な指導を通して学習意欲を高める努力がなされている。また週のうち短期大学での学習と施設等現場での実習が交互に行われる学習形態（断続的実習）を取り入れ、理論と実践のフィードバックを可能にし、より高い学習効果が期待される。

教員は短期大学設置基準で定める専任教員数を満たし、教育課程に応じて適切に配置されている。教育環境は校地・校舎に関して併設大学との共有を含めて短期大学設置基準を十分に満たしており、教育活動及び学生支援を支える施設設備も適切に整備されている。

「福祉教育センター」における実習教育支援、「卒業生フォローアップ教育プログラム開発研究会」による卒業生フォローアップ研修会など、入学、履修、学生生活などに関する学生指導体制が整備され、きめ細かい支援がなされている。進路支援に関しては就職支援プログラムが展開され、専門資格を生かした就職を中心に高い就職率を維持している。教員の研究活動は成果をあげており、中でも教育活動の内容に関連した共同研究が活発に行われている。

地域との連携、地域活動には教員を中心に学生も参加し、それを支える組織「九里総合福祉文化研究所」と共に活発に行われている。

理事長、学長のガバナンスはよく、組織の末端まで行き届き、全学で実のある教育、学生支援が行われている様子がうかがえる。学生数減少に対しては学生定員の充足率回復を図るため併設大学と合同の「学生確保・大学改革委員会」を設置し活動を開始している。

学園の財務体質は健全であり、余裕資金も十分な域にあるが、今後とも将来計画を策定し、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

自己点検・評価に関しては学則及び規程に裏付けされた実施体制が確立し適切に評価活動が機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 卒業時の全国共通試験への対策と、介護福祉士国家試験（実技試験）に準じた介護技術に関する実技試験の実施と、卒業時能力の認定への取り組みは、平成 24 年度から実施される介護福祉士国家試験を見据えたもので、学生の学習を補完するもので内容が充実している。
- 週のうち 2 日を短期大学で学び、3 日を施設等の現場で実践する形の学びと実習が交互に行われる学習形態で、学内で学ぶ理論と実習における実践が互いにフィードバックされることにより、高い学習効果が期待される。
- 介護福祉実践研究レポートの作成指導が実質的に卒業論文と位置付けられており、2 年間の学びが集大成されている。成果を発表することで学生同士、学生と教職員間との学びの関係が再認識されるなどの効果が期待できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「福祉教育センター」を設置し、学生に対する実習教育のサポート、学外実習施設との連絡調整、実習に関する事務など、実習を円滑に行う事務を組織的に総括的に執り行っている。
- 「卒業生フォローアップ教育プログラム開発研究会」の研究成果が平成 21 年 3 月の卒業生フォローアップ研修会となって実を結んでいる。

評価領域Ⅵ 研究

- 共同研究は、教育に密接したテーマを取りあげるなど領域を定め、継続的に実施され、顕著な成果が認められる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「九里総合福祉文化研究所」を設置し、専門家である教員と社会・地域との実務的な接続をコーディネートしているが、この存在・活動が社会人受け入れに大きく寄与している。また、この研究所の活動によって、教員や学生が社会との接点を持ち有効な社会的活動の展開が継続的に行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体の財務状況は健全であるが、定員充足率の改善など、具体的な計画を立て、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者は、昭和 21 年、終戦の時に祖国の復興は教育にありとの信念の下に、福沢諭吉の『学問のすすめ』の中にある「勤実学養徳」を校訓として掲げ、「実学教育をもって人間形成を図る」を建学の精神・教育理念とし建学した。その後短期大学の開学(昭和 62 年)、四年制大学の開設(平成 15 年)と発展する中で、建学の精神「実学に勤め徳を養う」を連綿と引き継ぎ、実学教育による人間形成を一貫した教育目標としてきている。

教育目的は学則上の位置付けが明確であり、「高等学校教育の基礎の上に深く高度な知識及び技能を教授研究し、国際産業人の育成並びに国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を養成することを目的とする」と設定されている。かつ具体的な教育目標として 11 項目掲げられ、建学のねらいが明確に示され、また適切に点検されている。

理事会・教授会がそれぞれに論議を重ね、審議・承認し共通認識を図り、学生、教職員及び学園関係者への告知のために、校訓碑や創立者の石像台座に文言が刻まれているほか、『スチューデントハンドブック』、ウェブサイト、短期大学案内などに示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

平成 15 年に福祉科社会福祉専攻を募集停止し介護福祉科に集約し、さらに平成 19 年には経営情報科、英語コミュニケーション科を募集停止した。このあと平成 19 年度、平成 20 年度(さらに平成 21 年度)と介護福祉科のカリキュラムの変更を実施し、今日に至っているが、建学の精神を堅持し続け、改組のごとに検証しながら一貫性を保つ努力をしている。

介護福祉士の資格取得のための厚生労働省指定養成機関であるため、カリキュラムは指

定され科目選択の自由度はないが、教養科目の配列や関連資格取得のための科目配列などよく工夫されている。シラバスは到達目標が示されるなど学生にとって活用しやすい記述となっている。しかし、授業科目によっては教科書のないものがあり、学生の学習のためには指定した方が良いと思われる。

オリエンテーションで授業内容や教育方法の説明が行われ、さらにアドバイザー教員による履修相談や綿密な指導を通じて学習意欲を高める努力がされている。

学生による授業評価や教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に関しては、委員会を組織し教員相互の授業参観や研修会の実施、「所見集」のまとめなど活発に取り組まれている。また改善の成果検証が課題であるとしているので更なる改善が期待される。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準が規定する教員数及び教授数を充足しており、年齢構成もバランスがとれている。個人差があるが各教員は教育実績、研究業績において短期大学教員としてふさわしい資格と資質を有している。採用・昇格は整備された選考基準によって適切に行われている。教員は授業担当、研究活動、学生指導に意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎に関しては併設四年制大学と同じ敷地を共有し自然環境に恵まれ、併設四年制大学との共有部分を含めて短期大学設置基準を満たしている。図書館に関しては適切な面積を有し座席数もゆとりがある。蔵書及び学術雑誌などは充実しており、購入図書を選定システムは確立し運用されている。学生の図書離れは他の短期大学でも共通の課題であるうが、一層の工夫が求められる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

多様な学生が入学してくるため全体的指導や個人指導に力を入れている様子がみえる。成績評価は多面的な評価を行い、偏った評価にならないような配慮がなされている。C評価の多い科目及び評価のバランスを欠いている科目に関しては、課題としてとらえ、改善への努力がなされている。進路状況については資格を生かした専門就職ということでおおむね良好な傾向にある。学生による授業評価が実施されており、担当教員はその評価に対する所見を明らかにすることによって、授業改善・改革への努力がうかがえる。休学、退学に関して、アドバイザー教員が保護者を含め三者面談を繰り返し実施して、学生への指導を行っていることは評価に値する。資格取得への取り組みは積極的である。

卒業後の学生の社会的評価を積極的に調査し、卒業生に対して「卒業生研修会」やホームカミングデーを設け、あるいは「卒業生フォローアップ教育プログラム」を開発研究するなど積極的な姿勢がうかがえる。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内(ウェブサイト)には建学の精神をはじめアドミッションポリシーが明確に打ち出されている。広報・入試事務及び問い合わせの対応などの体制は整備されており、

選抜は公平な処理により正確に実施されている。入学後の学習支援や学生生活支援はアドバイザー教員が中心となって個別サポートを行い、関係部署や授業担当者との連携も十分に図られている。学生の健康管理については保健室が整備され、保健師の資格を有する専任職員が常駐し、学生相談室では臨床心理士によるメンタル面の相談も実施されている。進路支援に関してはきめ細かな就職支援プログラムが展開され、専門資格を生かした就職中心に 95 パーセントを超える就職率を維持している。

施設に関してはエレベーター点字、教室点字、バリアフリー、障がい者トイレ、点字ブロックなど配慮がなされている。

評価領域Ⅵ 研究

個人差があるものの教員の個人研究に関しては成果が認められる。共同研究は「卒業時共通試験を巡る共同研究」、「介護福祉科における卒業時共通試験の取り組み」、「実習教育の在り方を巡る共同研究」、「介護教育のカリキュラムについての共同研究」など教育に密接したテーマを取りあげるなど顕著な成果が認められる。

研究のための経費、成果の公表の機会、研究にかかわる機器・備品等、研究室等の施設、研究日などの保障に関して適切な対応がなされている。外部資金の導入については、科学研究費補助金をはじめ、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）へ応募・申請するなど継続的課題であろう。

評価領域Ⅶ 社会的活動

日常的な教育研究活動を基盤にして、地域社会と交流し貢献するという方針が明確に位置付けられている。介護福祉分野という社会に直結した学問分野であるため、教員の社会的活動や学生の社会参加が活発である。また、「九里総合福祉文化研究所」による地域社会に向けた「福祉文化フェスティバル」を毎年秋に開催、外部から著名な講師を招き記念講演会開催など、福祉に関する様々な啓発・触発を行っている。さらに国際セミナーを定期的で開催し、ヨーロッパ、アジア、北米各地域の福祉分野をテーマに研究・研修を行っている。

地域での活動は学内での活動と有機的に関連しており、学生も地域の施設でのボランティア活動や市民祭り・区民祭りへと積極的に参加している。「雇用・能力開発機構埼玉センター」からの要請に応じて社会人を受け入れ、社会人学生としてのモチベーションの在り方や豊かな経験、コミュニケーション能力などのリソースが現役学生との交流の中で活かされている。

評価領域Ⅷ 管理運営

管理運営体制は寄附行為、学園管理規程及び関連規程に基づき理事会、評議員会、監事業務、さらに教授会の下に各委員会が設置され、規程も整備され実施されている。

当該短期大学では日常の業務に関して「理事長懇談会」、「学長懇談会」、「浦和大学・浦和短期大学部部局長協議会」などを設け定期的を開催し、理事長・学長の業務を補完して

おり、理事長・学長の指導力の下に意思決定の仕組みとガバナンスが発揮され、学内運営の万全を図っている。教授会規程、細則も整備され、定例教授会の下に教学部門の運営が適切になされている。学長の選任規程、細則も整備され適切に運営されている。

事務組織は学校法人全体の中で規模の大きな体制が整備され、専門スタッフも充実している。人事管理についても就業規則、給与等関係規則などの関連規程が整備され、また、採用・昇格に関する規程も整備され適切・公平に運用されている。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学はここ数年で大きく改組転換しているが定員未充足で推移している。そのため短期大学の財務内容は良好ではない。一方、学園の中・長期財務計画は策定していないが先行5ヶ年程度の財務状況予測を行っており、現時点での学園の財務体質は健全である。借入金等が問題となるということはないが、長期的には短期大学の定員充足率をこのまま放置しておくことはできない。この点については最重要・緊急課題とし、理事長の諮問機関として併設四年制大学と合同の「学生確保・大学改革委員会」を設置し活動を開始している。

予算の策定、審議の流れ、決定のプロセスは規程類に従って適正に進められている。また資金・有価証券・固定資産・その他の資産も規程に従って適正に管理、運用されている。財務諸表も公表されている。なお、教育研究経費比率の水準も適正であり、当該短期大学に必要な施設設備も整備され適切に管理運用されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の実施と公表を学則に明記し、「浦和大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づき、委員会が組織されるなど、実施体制が確立している。毎年11項目から成る自己点検・評価を実施し一般に公表している。自己点検・評価の結果に対して「学生確保・大学改革委員会」が平成21年1月に設置されるなど最も喫緊の課題への取り組みを行っている。この意味でも自己点検・評価活動は機能していると判断できる。

相互評価はこれまで実施されていないが、新カリキュラムの定着を見据えた実施への検討の意欲がみられる。